

令和7年度第2回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

日時 令和7年8月8日（金）
午後3時15分から

場所 加古川市役所

令和7年度第2回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時 令和7年8月8日(金) 午後3時15分～午後3時30分

2 開催場所 加古川市役所

3 理事数 11名

4 出席理事 11名

(1) 出席者(2名)

理事長 岡田 康裕 (加古川市長)

専務理事 野倉 加奈美

(2) 書面出席(9名)

副理事長 庵 途 典章 (佐用町長)

越田 謙治郎 (川西市長)

理事 松本 真 (尼崎市長)

高橋 晴彦 (加西市長)

清元 秀泰 (姫路市長)

西村 銀三 (新温泉町長)

酒井 隆明 (丹波篠山市長)

戸田 敦大 (淡路市長)

河野 勝雄 (兵庫県食品国保組合理事長)

(3) 説明のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 入江 健介

総務課長 藤川 雅信

5 議 事

議決事項

(債務負担行為)

議案第8号 ソフトウェアライセンス購入に係る債務負担行為について

6 会議の概要

開 会	藤川総務課長の司会により開会
議 長 選 任	規約第 32 条第 1 項の規定により、岡田理事長が議長に選任された。 議長 岡田 康裕 理事長
出席者の報告	藤川総務課長から報告を行った。 出席者 2 名、書面出席者 9 名
理事会成立宣言	岡田議長が、規約第 34 条第 1 項の規定により、理事会が成立することを宣言した。
議事録署名人の選任	規約第 35 条の規定により、野倉専務理事が指名された。 議事録署名人 野倉 加奈美 専務理事
議 事	入江事務局長から説明を行った。 ・議決事項 (1 件)
閉 会	

7 議事 (要旨)

藤川総務課長

ただ今より令和7年度第2回理事会を開会いたします。

それでは、議長を選任いたします。

規約第32条第1項の規定により、岡田理事長にお願いいたします。

岡田議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行に御協力をお願いいたします。

岡田議長

本日の出席状況について、事務局に報告を求めます。

藤川総務課長

理事定数は11名でございます。

本日の出席者2名、書面出席9名、以上、過半数の出席がありますことを御報告いたします。

岡田議長

事務局報告のとおり、規約第34条第1項の規定により、理事会が成立することを宣言いたします。

岡田議長

理事会の議事録署名人は、規約第35条の規定により議長が指名することになっておりますので、野倉専務理事にお願いいたします。

野倉専務理事

承知しました。

岡田議長

それでは、議決事項として、議案第8号「ソフトウェアライセンス購入に係る債務負担行為について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

入江事務局長

事務局長の入江でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、「令和7年度第2回兵庫県国民健康保険団体連合会理事会議案」に基づき説明させていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

議案第8号「ソフトウェアライセンス購入に係る債務負担行為について」でございます。

制定理由は、国保総合システム外、各業務システムの運用において必要となるソフトウェアライセンスについて、令和7年度以降5年間購入することを約する売買契約を締結する必要があるため、この議案を提案するものでございます。

4ページをお願いいたします。

参考といたしまして、契約の相手方は日本電気株式会社、いわゆるNEC、納品時期は、令和7年8月31日から令和11年6月30日までとなります。

契約金額は、総額で1億1,577万1,500円であり、各年度の購入額は、2,315

万4,300円となっております。

5ページをお願いいたします。

概要としましては、本会業務システムの運用において必要となるマイクロソフト Office 等ソフトウェアライセンスを購入するにあたり、一括調達を依頼している国民健康保険中央会から令和7年度以降5年間、日本電気株式会社から購入することを約する売買契約を締結するよう通知がなされたため、令和8年度以降の購入額において、債務負担行為を定めるものでございます。

また、ソフトウェアライセンスが必要となる業務システムについては、国保総合システムをはじめとする以下記載の8システムであり、当システムに係るサーバ並びに本会や保険者に設置している業務端末が対象となります。

6ページをお願いいたします。

各会計の限度額でございます。

令和8年度から令和11年度の各年度で、一般会計が67万6,000円、診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）が736万4,000円、介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）が169万3,000円、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）が214万7,000円、後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）が1,359万2,000円となっております。

最下段の合計欄ですが、各年度ともに2,547万2,000円となっております。

以上、議案第8号の説明を終わります。

岡田議長

議案第8号の説明が終わりましたが、御意見、御質問等はありませんか。

（意見なし）

岡田議長

ないようですので、議案第8号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なし）

岡田議長

異議なしとの声をいただきましたので、議案第8号は、本来ですと、国民健康保険法第27条第1項の規定により、組合の負担となるべき契約については、総会の議決事項ですが、総会を招集する時間的余裕がないため、同法第25条第2項の規定により、理事の専決処分として原案のとおり決定するとともに、同法第25条第3項の規定により、次の総会で報告いたします。

岡田議長

以上をもちまして、本日の理事会の議事は全て終了しました。

御協力ありがとうございました。

藤川総務課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回理事会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。



議 事 録 署 名

議

長

岡田 康裕

議事録署名人

野倉 加奈美

